

下呂市告示第 73 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条の規定に基づき、下呂市  
下水道事業使用料及び負担金の徴収・収納事務を次のとおり委託したので、同条  
第 2 項の規定により告示する。

平成 31 年 4 月 1 日

下呂市長 服 部 秀 洋

1 委託件名

件 名 上下委 第 4 号 下呂市水道施設運転管理等業務  
内 容 水道料金等徴収関連業務

2 受託業者

住 所 名古屋市西区名駅二丁目 27 番 8 号  
名 称 メタウォーターGr・下呂管設備組合共同企業体  
メタウォーターサービス株式会社  
O&M本部 工務部  
部長 鈴木 恭 一

3 委託期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日